

千葉県立文化会館の指定管理者の募集に係る質問への回答について

令和7年7月11日から8月1日まで募集した質問の回答について、公表します。

No.	該当資料	該当資料のページ	質問内容	回答
1	募集要項	1, 2	1 対象施設の概要 (5)利用時間及び休館日等 夜間の利用が無い場合、早じまい(夜間区分の閉館)は、可能でしょうか、ご教示ください。 可能である場合、R4～R6年度の実績を、ご教示ください。 また、「承認を受けて臨時に閉館又は休館」した実績があれば、R4～R6年度の実績を、ご教示ください。	夜間の利用がないことによる早じまいはできません。 また、令和4年度～令和6年度の「承認を受けて臨時に閉館又は休館」した実績はございません。
2	募集要項	1, 2	1 対象施設の概要 (6)施設利用者数 利用率に関して、利用可能日数に対する利用率、及び利用可能区分数に対する利用率のR4～R6年度に係る実績を、月別に、かつ施設別に、ご教示ください。	【別紙1】のとおりです。
3	募集要項	1	1 対象施設の概要 【千葉県東総文化会館】 (4)施設概要 「芝生の広場」の大部分と駐車場(60台分)は市の敷地とのことですが、これらは敷地面積9,999㎡には含まれていないということでしょうか。 また、敷地面積9,999㎡の範囲を敷地図で示してください。	市の敷地に関してはお見込のとおりです。 また、敷地図は【別紙2】のとおりです。
4	募集要項	1	1 対象施設の概要 【千葉県東総文化会館】 (4)施設概要 駐車場(無料、28台)は、建物南東側(楽屋口側)にある駐車場のことでよろしいでしょうか。 また、大規模なイベント時には、「芝生の広場」の先にある駐車場(60台分)を含めても駐車場が大幅に不足するかと思いますが、近隣の公共施設(旭市役所、県立東部図書館、小中学校など)の駐車場を臨時で借りるなど、どのような対応をされているのかご教示ください。	駐車場(無料、28台)はお見込のとおりです。 現指定管理者は、近隣公共施設と協議の上、旭文化の杜公園の第1・第2駐車場合計約400台の共用駐車場をホームページ等で案内しております。
5	募集要項	2	1 対象施設の概要 【千葉県南総文化ホール】 (4)施設概要 敷地面積18,057㎡に、第1駐車場・第2駐車場は含まれていますでしょうか。	第1駐車場・第2駐車場は館山市で管理している敷地であり、南総文化ホールの敷地面積には含まれていません。
6	募集要項	3	2 指定管理者の業務の範囲(5)留意事項① 「実施が決定している事業については、原則として引き継ぐこと。」とありますが、現時点で内定している事業がある場合はその内容(事業名、日時、形態(主催・共催)等)をご教示ください。	次期指定管理者として指定後に、現指定管理者から引き継がれる事項です。

No.	該当資料	該当資料のページ	質問内容	回答
7	募集要項	3, 4	2(5)留意事項⑤、3(2) 「利用料金以外の収入」 「利用料金以外の収入」について、指定管理者の業務の範囲であるか、自主事業(指定管理者の独立採算事業)であるか、具体的にご教示ください。 費目としては、チケット販売代行手数料、文化芸術振興に関わる事業における物販収入、自販機販売手数料、コピー課金手数料、友の会入会料金は、指定管理者の業務の範囲と考えてよろしいでしょうか、ご教示ください。 自販機については、指定管理者の業務もしくは自主事業であれば、現在の台数、および行政財産使用料を、ご教示ください。	設置に当たり行政財産使用許可を行っている自動販売機に係る収入は、自主事業として整理してください。 それ以外の経費については、自主事業として行うものか、指定管理の業務として行うものかにより異なります。 なお、自動販売機の台数については、現指定管理者は東総文化会館に6台、南総文化ホールに4台設置しています。 また、千葉県の使用料及び手数料条例より、自動販売機(家屋使用料)の行政財産使用料は、1台1年につき8,800円です。
8	募集要項	3	2 指定管理者の業務の範囲 (5)① 現指定管理者が令和7年度中に収受した令和8年4月1日以降の利用料金は、新しい指定管理者に引き継がれますでしょうか。	県の確認のもと、現指定管理者と次期指定管理者間で協議の上、引き継ぐものとします。
9	募集要項	3	2 指定管理者の業務の範囲 (5)⑥ 公立文化施設賠償責任保険の加入対象は、東総文化会館においては敷地面積9,999㎡、南総文化ホールにおいては敷地面積18,057㎡の範囲内と考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
10	募集要項	4	3 業務の基準 (2) 現指定管理者が実施している「施設のサービス向上に資する事業(自主事業)」を開示願います。	現指定管理者の業務ノウハウに関する部分であり、回答できません。
11	募集要項	7	6提出書類 (3)関係書類 ⑥ 市町村税につきまして、本店所在地では未納がないことの証明を発行しておりません。 その場合、直近何年分の納税証明書を提出したらよろしいでしょうか。 ご教示ください。	市町村税の納税証明書を直近1年分提出してください。
12	募集要項	7	6 提出書類 (3)関係書類 ⑥ 市町村税につきまして、県内事業所にかかるものを提出とありますが、千葉県内で事業所を置いている自治体のうち1自治体の納税証明書を提出すればよろしいでしょうか。	関係する自治体全ての納税証明書の提出が必要です。
13	募集要項	7	6 提出書類 提出書類につきまして、グループ応募書類も含めて、押印が必要な書類は「様式第6号 グループ(共同体)協定書」のみということによろしいでしょうか。	お見込のとおりです。

No.	該当資料	該当資料のページ	質問内容	回答
14	募集要項	7	6 提出書類 (3)関係書類 ⑩ 「2年以内に労働基準監督署から是正報告を受けている場合」とありますが、該当書類がない場合は、省略してもよろしいでしょうか。また省略する際に、該当しない旨を任意様式で提出する必要がありますでしょうか。	2年以内に労働基準監督署から是正報告を受けていない場合、その旨を任意様式で提出する等の対応は必要はありません。
15	募集要項	9	11 選定方法 (1) 接触を避けるため、選定委員を公開していただくか、もしくは属性をご教示ください。	選定完了までは非公開です。
16	募集要項	11	17 その他(3) 指定管理者に選定されなかった場合も、提出した書類は公開の対象になるのでしょうか。また、公開に当たり、団体に公開内容を事前に問い合わせることなく全面公開、または一部公開となりますか。	募集要項17(2)に基づき、提出書類を返却した場合は情報公開の対象となりません。返却しなかった場合で開示請求があった場合は、公開の対象となります。その際、必要に応じて、応募者に対して意見照会を行う場合があります。不開示情報は千葉県情報公開条例に基づき判断します。
17	募集要項	11	17 その他(3) 情報公開に関して、提出書類の多くは競争上の優位性を左右する可能性が高いものです。開示に先立ち、情報公開条例の趣旨に則り、応募者に対し意見聴取の場がきちんと与えられますか。	No.16と同じです。
18	募集要項	11	17 その他(3) 提出書類に関し、県に対して情報公開(提供)請求があった際には、①応募者に無断で開示される、②一方的に全面開示される、③インターネット等で開示されるなどの可能性はありますか。個人情報や競争上の優位性への配慮はありますか。	No.16と同じです。 現行の千葉県情報公開条例より、開示請求に対してインターネットで公開されることはありません。
19	収支状況		(R4～R6)の支出について ・利用料金について大ホール・小ホール及び各所室の利用時間区分ごとの利用数(月別)でご提示いただけますか。また、付属設備使用料の実績を提示してください。 ・大ホール・小ホールの 付帯設備の利用料金の実績を教えてください。	月別の付帯設備利用料は【別紙3】のとおりです。また、利用時間区分ごとの利用数は県では集計しておりません。
20	収支状況		(R4～R6)の支出について 管理費の内訳を開示願います。	No.22に、電気・ガスに係る実績を記載しています。 それ以外の事項は、No.10と同じです。
21	収支状況		管理費のうち、修繕費について、上限額もしくは基準額があれば、ご教示ください。	募集要項の別添3・危険負担表のとおり、1件あたりの修繕額が250万円未満のものが指定管理者で負担いただくものです。

No.	該当資料	該当資料のページ	質問内容	回答
22	収支状況		管理費のうち、光熱水費(電気、ガス、水道)の、R4～R6年度の実績を、ご教示ください。具体的には、使用量(電気については契約電力を含む)、及び使用料金に関する月別実績を、ご教示ください。 また、現在の電力契約、契約ワット数など提示してください。	《9月2日更新》 各年度決算(4月1日～翌3月31日支出分)の光熱水費全体の額は次のとおりです。 【東総文化会館】 R4:18,832千円、R5:16,569千円、R6:17,025千円 【南総文化ホール】 R4:26,982千円、R5:30,940千円、R6:28,891千円 《8月27日回答》 ※各年度使用実績ベース(4月1日～翌3月31日使用分)の電気・ガス使用料金は下記のとおりです。 【東総文化会館】 R4:電気18,733千円、ガス37千円 R5:電気16,008千円、ガス21千円 R6:電気16,780千円、ガス28千円 【南総文化ホール】 R4:電気27,112千円 R5:電気30,573千円 R6:電気28,506千円 ここに記載のない情報は、県では集計しておりません。また、電力契約についてはNo.10と同じです。
23	収支状況		「文化芸術振興に関する業務」に係る収入および支出項目については、収入は事業収入および補助金等収入、支出は事業費が対応すると考えてよろしいでしょうか、ご教示ください。 また、「文化芸術振興に関する業務」に係る収入と支出の差(「文化芸術振興に関する業務」に係る指定管理料に相当)について、基準とする額はありますでしょうか、ご教示ください。	収入・支出項目の対応は、仕様書等に規定していませんので、応募者の判断で区分してください。 また、「文化芸術振興に関する業務」に係る収入と支出の差の基準とする額はありません。
24	収支状況(東総文化会館)		R5年度について、「自販機、チケット販売手数料等」および「人件費」が大幅に変動していますが、その要因を具体的にご教示ください。	現指定管理者の事情によるものです。
25	管理業務仕様書	2	2 文化芸術振興に関する業務の内容 現地説明会配布資料 令和7年度行事一覧(東総)、行事予定(南総) 下記の事業について、継続実施が望ましい場合は過去3年分の開催実績(実施形態(主催・共催の別)、内容、参加人数、収支結果など)をご教示ください。 また、地域の文化芸術振興のために下記以外に継続すべき事業があれば同様に開催実績をご教示ください。 【東総文化会館】 ・OKUCHIBA FES ・TOSO吹奏楽フェスティバル ・あさひ少年少女合唱団スプリングコンサート 【南総文化ホール】 ・しおさいコンサート ・ライトミュージックフェスティバル	継続実施が望ましいかの判断は、仕様書に規定していませんので、事業計画書などに提案要素として記載したい場合は、応募者の判断で提案してください。

No.	該当資料	該当資料のページ	質問内容	回答
26	管理業務仕様書	2	2 文化芸術振興に関する業務の内容 (2)2館連携した取組 2館連携した取組について、R4～R6年度の実績(実施内容、収支等)を、ご教示ください。	現指定管理者による実施事業に係る回答は、No.10と同じです。 なお、令和7年3月取りまとめの「千葉県立文化会館の今後のあり方」により新たに追加した内容であり、それを踏まえて応募者で提案してください。
27	管理業務仕様書	2	2 文化芸術振興に関する業務の内容 県HPにある「指定管理者管理運営状況評価」によれば、必須事業として南総ではR5 26事業、R4 28事業、東総ではR5 28事業、R4 27事業が、実施されています。 必須事業について、別添2(1)にある①～⑤の事業分類により、R4～R6年度の実績(実施内容、参加人数、収支実績等)を、ご教示ください。 また、同評価において、アウトリーチ事業、ギャラリー展示については、必須事業とは別項目にて表記されていますが、これらは上記必須事業とは、別事業となっていますでしょうか、ご教示ください。	現指定管理者による実施事業に係る回答は、No.10と同じです。 また、アウトリーチ事業は、5つの事業分類の実施形態の一つとして記載しています。
28	管理業務仕様書	4	3 施設等の運営に係る業務の内容 (2)⑦利用料金の設定と免除 「県からの受託事業」とありますが、これは指定管理者が県から受託して実施する事業のことでしょうか。 また、今年度を含む過去5年間の受託事業の実績(事業名、内容、参加者数、収支)と、来年度予定されている受託事業をご教示ください。	令和4年度から令和6年度にかけて、「ちば」の文化芸術発信事業を2館で実施していますが、その内容については千葉県HP で公表していません。ただし、収支等については公表していません。 なお、令和7年度については、詳細が決定次第千葉県HP で公表を予定しています。 また、予算成立前であり、来年度の事業実施については現段階では決定していません。
29	管理業務仕様書	4	3 施設等の運営に係る業務の内容(2)⑦利用料金の設定と免除 「指定管理者の企画、実施する文化振興事業」における施設利用については全額減免と考えてよろしいでしょうか。	指定管理者が利用料金についてその旨設定し、知事の承認を得れば、免除できるものとします。
30	管理業務仕様書	4	3 施設等の運営に係る業務の内容(2)⑦利用料金の設定と免除 利用料金減免の2館それぞれの実績について、R4～R6年度の件数、金額をお示しください。 また、県の指定や館内内規等で減免対象団体が管理されている場合は、その規定及び減免団体一覧をお示しください。	利用料金減免の実績は【別紙4】のとおりです。 仕様書に定めた例などにより減免が認められますが、特定の団体であることだけをもって減免する運用はしておりません。
31	管理業務仕様書	5	3 施設等の運営に係る業務の内容 (7)組織及び人員配置 現在の舞台設備管理業務の催事対応配置人数を2会館ともご教示願います。	No.10と同じです。
32	管理業務仕様書	8	(2)①業務内容 qの情報管理システムとは、どのようなシステムでしょうか？ また、南総文化ホールには情報管理システムは無いのでしょうか？	チケット販売、入場者管理等に係るシステムを想定しています。 また、この箇所について、南総文化ホールにもシステムがあることから、仕様書を一部修正しました。

No.	該当資料	該当資料のページ	質問内容	回答
33	管理業務仕様書	8	(2)① s 庭園の管理 東総及び南総の管理すべき庭園の範囲と高木低木などの詳細を開示願います。 また、東総文化会館における市の敷地に関しては、庭園の管理業務の対象外でよろしいでしょうか。	高木低木等の詳細の資料はありません。 また、東総文化会館の庭園の管理業務についてはお見込のとおりです。
34	管理業務仕様書	8	4施設等の管理に関する業務の内容 (2)施設及び設備の点検、保守業務①業務内容 業務内容として、表記されているa～yの業務について、その詳細仕様(設備の内容、点検事項、点検回数等)を、東総文化会館及び南総文化会館それぞれについてご教示ください。 また、上記業務のR6年度の点検報告書、および各業務の委託金額を開示願います。	施設及び設備の内容については、現地説明会を開催しましたが、点検事項等については「建築保全業務共通仕様書(令和5年版)」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)などを参考としてください。 なお、それ以外の事項に係る回答は、No.10と同じです。
35	管理業務仕様書	8	舞台関係保守点検の委託業者、点検回数をご教示願います。	No.10と同じです。
36	管理業務仕様書	8	4施設等の管理に関する業務の内容 (2)施設及び設備の点検、保守業務②業務の基準 設備管理業務について、警備業務と異なり、配置基準が明記されていません。 配置基準があれば、ご教示ください。 また、現在、有人配置されていれば、その人数、勤務体制を、ご教示ください。	「建築保全業務共通仕様書(令和5年版)」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)などを参考としてください。 なお、それ以外の事項に係る回答は、No.10と同じです。
37	管理業務仕様書	8	4施設等の管理に関する業務の内容 (2)施設及び設備の点検、保守業務②業務の基準 施設等の管理に関する業務について、現在第3者に委託されていれば、その業務名および委託金額を、ご教示ください。	No.10と同じです。
38	管理業務仕様書	11	5その他の業務(5)2館の事業を支援する団体の育成事業 現指定管理者が実施している「2館の事業を支援する団体」に類する組織およびその登録者数をご教示ください。 また現在の上記組織運営業務を引き継ぐ必要がある場合は過去3年度分の収支実績をご教示ください。	業務に係る収支実績はございません。
39	管理業務仕様書	11	5その他の業務(5)2館の事業を支援する団体の育成事業 「友の会、支える会等」が明示されていますが、その会の業務内容、指定管理者の担う業務、収支実績を、ご教示ください。	No.38と同じです。
40	管理業務仕様書	11	5(6)④ 災害等への対応 南総文化ホールについては、一時滞在施設を開設した実績があるとのことですが、東総文化会館においては過去15年間に避難所等として開放した実績はありますでしょうか。	実績はありません。

No.	該当資料	該当資料 のページ	質問内容	回答
41	事業計画書(様式第1号)		様式第1号のうち、以下の書類は2館それぞれ作成すればよろしいでしょうか。 様式第1号の2 収支計画表(令和8年度～令和12年度) 様式第1号の2の2 収支計画書(令和○年度) 様式第1号の2の3 千葉県立文化会館利用料金収入内訳書 様式第1号の2の3 千葉県立文化会館自主事業収入内訳書 様式第1号の3 給与積算内訳書(令和○年度) 様式第1号の4 委託予定業務一覧表 様式第1号の5 人員配置計画書	仕様書上はそれぞれ作成することまで求めていませんが、審査に当たっては、1館ごとの説明を求められる可能性があります。必要に応じて任意に作成してください。
42	人員配置計画書(様式第1号の5)		「能力、資格、実務経験年数等は実際に配置する予定職員を想定のうち記入」、「舞台関係の専門職員については、経歴等の詳細が分かる資料を添付」と記載がございますが、実際に配置する予定職員を想定して記入する場合、経歴等の詳細が分かる資料は省略してよろしいでしょうか。	実際に配置する予定職員を想定し記入する場合でも、それが舞台関係の専門職員である場合は、経歴等の詳細がわかる資料の添付が必要です。
43	人員配置計画書(様式第1号の5)		「舞台関係の専門職員については、経歴等の詳細が分かる資料を添付してください」と記載がありますが、こちらに関しては任意の様式でよろしいでしょうか？	お見込のとおりです。
44	人員配置計画書(様式第1号の5)		人事配置計画書で「実際配置する職員を想定のうち」とありますが、想定職員の変更をする場合、同等以上の能力や経験があれば問題ない判断で良いのでしょうか？	お見込のとおりです。
45	グループ(共同体)構成団体業務分担表(様式第5号) グループ(共同体)協定書(様式第6号)		確認ですが、「様式第5号 グループ(共同体)構成団体業務分担表」の「上記業務に係る指定管理料配分額(又は配分率)」と、「様式第6号 グループ(共同体)協定書」の第8条は、一致させて記載するという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
46	グループ(共同体)構成団体業務分担表(様式第5号)		確認ですが、当該様式の「代表者の氏名」「連絡先」は法人の代表者および法人の連絡先を、人員は東総文化会館及び南総文化ホールに配置予定の人員数を記載すればよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
47	(現地説明会での配布資料)		令和6年度 千葉県東総文化会館 利用状況一覧 令和6年度 千葉県南総文化ホール利用状況一覧 当該資料について、平成29～令和5年度分についても開示願います。	令和4年度以降は【別紙5】のとおりです。それ以前は、公募資料として取りまとめていません。
48	(現地説明会での配布資料)		令和7年度 千葉県東総文化会館 行事一覧 令和7年度 千葉県南総文化ホール行事予定 当該資料について、令和3～6年度分についても開示願います。	配布した行事予定等以外は、公募資料として取りまとめておりません。

No.	該当資料	該当資料のページ	質問内容	回答
49	(現地説明会での配布資料)		「東総文化会館ご利用のしおり」 東総文化会館大ホールホワイエに設置されているギャラリースペースについて、「ご利用のしおり」には記載がありません。当該スペースは現指定管理者の独自企画によるものでしょうか。 仕様書等におけるギャラリースペース運用の対応箇所についてご教示いただくとともに、継続の必要がある場合は運用規則や収支結果、実施件数等の過去実績をご教示ください。	今回の仕様書にも「施設全体を効果的に活用すること」を明記していますが、対応箇所について具体的に指定はしておらず、応募者の提案事項としています。
50	千葉県立文化会館の今後のあり方	13	(3)施設の維持・補修について 「地域に根差した施設の運営(地域連携・社会的包摂)に対応した整備を行い、県民が日常的に足を運びたくするような環境づくりの検討を進める。」となっています。 具体的な整備計画、整備構想があれば、ご教示ください。	整備計画等については、今後県で検討していくべきものですが、現時点では該当するものではありません。
51	その他		R6年度の「指定管理者管理運営状況評価」を、開示ください。	千葉県の「指定管理者制度導入・運用に係るガイドライン」により、令和7年8月末までに公表予定です。
52	その他		現行の運営体制について ・現行の職員の配置について開示願います。 (指揮命令系統が分かる組織図を含む、人数も併記してください) (清掃・設備・警備などの委託している業務も含む) ・現行の勤務態勢表を基本となる1ヶ月でかまわないので開示願います。 (清掃・設備・警備などの委託している業務も含む)	No.10と同じです。
53	その他		引き継ぐ必要のあるリース物件がありましたら、物件名と金額と残りのリース期間を開示願います。	引き継ぐ必要のあるリース物件はありません。
54	その他		応募に関して必要となる費用は、応募者の負担になるかと思いますが、著作権は応募者に帰属するという理解でよろしいでしょうか。	提出書類の著作権は応募者に帰属しますが、本事業において選定結果を公表するにあたって、県はその全部又は一部を使用できるものとします。
55	その他		2会館とも舞台関係の機材等に故障中のものがあつたかと思われますが、今後機材の更新等の予定はあるのでしょうか。	庁内関係課と連携し、早期の更新等に努めます。
56	その他		昨年度の各ホールの催事、練習、保守点検等の利用状況を教えて欲しいです。	内容別の利用状況は、県では集計を行っておりません。